

内閣參甲第八六号

昭和二十三年五月四日

内閣總理大臣 芦田均

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員市來乙彦君提出行政整理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員市來乙彦君提出行政整理に関する質問に対する答弁書

國內經濟体制を整備して外資の導入を容易ならしめ、以てインフレーションを克服して日本經濟を復興するためには、經濟部門と緊密な関係を有する行政部門を先づ能率化する必要がある。

このため、政府においては、前内閣において決定した行政整理の方針に対し、最近の事態に即應するよう再検討を加え研究しつつある次第であるが、この問題は特に失業対策の問題を始めとして關係する方面が多いので、政府としてはその最後的な決定に至るまでには十分慎重を期さなければならぬと考えていた。導入した外資の一部を以て失業対策費に充當し以て行政整理を実施すべしとの御意見は、傾聽すべき多くのものを含んで居り、政府としても行政整理の実施に際しては十分御意見を参考致したいが、導入外資を行政整理に伴う失業対策費に充當しうるや否やは、政府だけの意思によるを得ない問題であり、主として連合國側の意向による問題であると考える。然しながら導入外資を失業対策費に充當出来ると否とに拘らず、政府としては御意見を十分尊重して施策を立てなければならないと考えている。